

社会福祉法人高知市社会福祉協議会

一般事業主行動計画 (次世代法・女性活躍推進法)

【誰もが安心していきいきと働ける職場環境の実現をめざします】

誰もが安心していきいきと暮らせる地域社会の実現を目指す

“高知市社会福祉協議会の職員”誰もが、安心していきいきと働ける職場環境を整備します

計画期間：令和4年4月1日から令和8年3月31日

目 標

妊娠・出産・育児休業・介護休業等に関するハラスメントに関する研修・啓発活動を年

3回以上実施

《取組》 令和4年度～

- ・各部署にハラスメント防止啓発担当者を選任
- ・協議会内で過去にあったハラスメント事例の洗い出し
- ・ハラスメント防止啓発リーフレットの作成
- ・ハラスメントに関する研修を中間管理職（係長）級以上に対して年1回以上開催
- ・ハラスメント等に関する相談窓口機能の整備

令和6年度～

- ・ハラスメントに関する研修を全職員に対して年1回以上開催
- ・ハラスメント等に関する相談窓口担当者の専門性を高める研修を年1回以上開催
- ・ハラスメント防止啓発リーフレットの配布